

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀谷 淳一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事グループ長 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事グループ長 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月28日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金69円 総額1,430,808,288円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、太田佳孝、亀谷淳一、土屋武、松田一弘、岸村伸洋、村田朋博、佐久間陽一郎及び依田稔久の8氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、向川虎隆氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の譲渡制限期間の変更の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式における譲渡制限期間を「本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間の間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間」に変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	144,703	273	-	(注)1	(注)3 可決(99.18%)
第2号議案				(注)2	(注)3
太田 佳孝	139,042	5,866	68		可決(95.30%)
亀谷 淳一	139,514	5,394	68		可決(95.62%)
土屋 武	143,202	1,774	-		可決(98.15%)
松田 一弘	143,206	1,770	-		可決(98.15%)
岸村 伸洋	143,149	1,827	-		可決(98.11%)
村田 朋博	144,301	675	-		可決(98.90%)
佐久間 陽一郎	143,548	1,428	-		可決(98.38%)
依田 稔久	143,573	1,403	-		可決(98.40%)
第3号議案					(注)3
向川 虎隆	143,860	1,116	-	(注)2	可決(98.60%)
第4号議案	142,768	2,203	-	(注)1	(注)3 可決(97.85%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上